



第3次 海南市総合計画

KAINAN CITY

序 論

1 策定の趣旨

本市では、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を将来像に、平成 18 年度に「第 1 次海南市総合計画基本構想及び前期基本計画」、平成 23 年度に「第 1 次海南市総合計画後期基本計画」、そして、平成 29 年度に第 1 次の将来像を継承し、「住みやすいまちづくり」を重点プロジェクトに設定した「第 2 次海南市総合計画」を策定し、市民にとって暮らしやすく、魅力のあるまちづくりに努めてきました。

今後も地方行政を取り巻く状況は厳しいことが予想され、人口減少対策や防災・減災対策をはじめ、各施策分野における行政が果たすべき役割はますます複雑化・多様化すると考えられます。

このことから、引き続き、長期的な視点により、将来のまちのあるべき姿を見据え、時代の潮流に対応した計画的なまちづくりを進める必要があることから、「第 3 次海南市総合計画」を策定します。

2 計画の位置付け

平成 23 年の地方自治法改正により、総合計画（基本構想）の策定義務がなくなったことから、平成 29 年に海南市総合計画条例を制定し、本市における最上位の計画として位置付けを明確にしました。

3 計画の構成と期間

計画の構成については、「基本構想」と「基本計画」の 2 層とします。また、特に重点的に行政資源を投入し、進める施策・事業を「重点プロジェクト」として位置付けます。

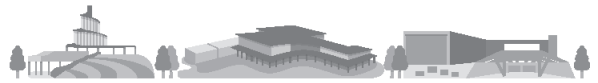
○基本構想：令和 3 年度から概ね 10 年後の将来と本市の進むべき方向を明確にし、目指すべきまちの状態を示すもの

○基本計画：令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間に実施する具体的な取組やその展開方針を体系的に定めるもの

○重点プロジェクト：基本計画に位置付けた施策・事業の中で、特に重点的に行政資源を投入し取組を進める施策・事業の集合

■第3次総合計画期間イメージ

年度	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)
基本構想	概ね 10 年間									
基本計画	4 年間									



基本構想

1 理想のまちの姿

元気 ふれあい 安心のまち 海南

第2次海南市総合計画では、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を将来像として、元気なまち、安心な暮らし、そして、人々がふれあい、笑顔があふれる地域社会の実現を目指し、まちづくりを進めてきました。

第3次海南市総合計画においても、第2次海南市総合計画の将来像を継承し、引き続き、市民一人ひとりが、この地で暮らすことに自信と誇りを持ち、幸せを感じながら未来へと歩みを進めつつ、市民と手を携え、本市の個性やまちの魅力を最大限に生かしたまちづくりに取り組みます。

2 まちづくりの目標

政策目標1 快適な暮らしを支える

市民が快適な日常生活を送ることができるよう、引き続き、豊かな自然を守りつつ、暮らしを支える社会基盤の適切な整備・充実を目指します。

道路・交通網の充実、住環境の向上を図るなど、快適でやすらぎを感じられる住まいの地として暮らしの基盤整備を進めます。

また、快適に暮らせる住環境の整備に向けては、空家対策や浸水対策、水道インフラの更新や公園遊具の改修等とともに、地域美化につながる活動を支援し、誰もが快適に暮らすことができるまちづくりを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
身近な道路が整備されていると感じている市民の割合	66.5%	72.0%
快適な居住環境が整っていると感じている市民の割合	46.5%	51.5%

政策目標2 まちの元気をつくりだす

経済活動のグローバル化が定着する中、引き続き、各産業の振興、移住・定住施策の推進を図り、元気がみなぎるまちを実現します。

地場産業や農林水産業については、本市のにぎわいにも寄与する創業支援策に取り組むとともに、生産性向上に取り組む中小企業への支援を図ります。また、地域経済の発展だけでなく、雇用の確保の観点からも重要な役割を担っていることから、農林漁業の6次産業化や製品のブランド化・高付加価値化などに取り組みます。

更に観光振興では、マスメディアやSNSをはじめ、PRキャラクターを活用した情報発信に努めるなど、魅力づくり・にぎわいづくりを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市内の農林水産業が活性化していると感じている市民の割合	44.2%	55.0%
市内の商工業が活性化していると感じている市民の割合	14.3%	20.0%

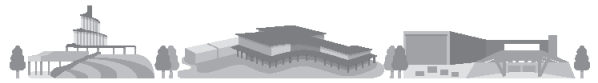
政策目標3 心豊かな人を育む

全ての市民が、生涯にわたって自己実現を図り、市民一人ひとりが互いに認め合い、支え合い、ふるさとに誇りと愛着を持って暮らせるまちを目指します。

学校教育では、確かな学力の育成に加え、特色ある教育を推進するため、学校・家庭・地域が互いに連携しながら、次世代を担う子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性とたくましく生きる力の醸成を進めます。

また、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動の推進では、成人や子ども向けの教室をはじめ、幅広い世代の市民が参加、鑑賞できる機会を提供していきます。更に海南 nobinos は、図書館機能・市民活動生涯学習活動支援等の機能があることから、知と学びの拠点、心豊かな人づくりの拠点として、取組を進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
小中学校の教育に対する保護者の満足度	86.3%	89.0%
生涯学習活動に取り組む市民の割合	55.8%	65.0%



政策目標4 安心なくらしを守る

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、いきいきとした生活を安心して送ることができる地域社会の実現を目指します。

地域における福祉意識の醸成を図るなど、地域での支え合い・助け合いの体制づくりを進めるとともに、高齢者や障害のある人の社会参加を推進し、教育・保育ニーズに応じた子ども・子育て支援事業の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

また、市民の健康に対する意識を高めるとともに、日常的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	89.7%	90.3%
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	74.1%	85.0%

政策目標5 まちの安全を確保する

安心・安全に暮らせる環境は、いきいきとした暮らしを保障する重要な要素であるとともに、移住・定住の条件において必要不可欠であることから、今後もまちの安全の確保に努めます。

地震や津波、水害や土砂災害など、激甚化する自然災害に対応するため、ハード整備を進めるとともに、防災情報の発信や市民の防災意識の向上、活動体制や受援体制の整備など、ソフト対策も充実します。

また、消防・救急体制の充実にも努めるとともに、防犯体制では、犯罪を地域で防止する体制の取組、交通安全対策では、交通安全運動等を通じて、交通安全意識の向上を図るなど、市民が安心・安全に暮らせる環境の整備を進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
防災・減災対策に対する市民の満足度	40.1%	45.3%
火災・救急搬送・救助の体制に対する市民の満足度	54.1%	60.0%

政策目標6 持続可能な行財政運営

人口減少や少子高齢社会の進行、市民ニーズの多様化・高度化、地方分権などの市を取り巻く環境の変化に対応し、地域の諸課題に取り組み、実情に応じた政策を立案・執行する、自立した行政運営を目指します。

地方分権や行財政改革が進む中、市民一人ひとりが主役となるまちづくりを進めることがより一層求められていることから、まちづくりに関する情報を効果的に発信し、市民参画機会の拡充を進めます。

また、複雑多岐にわたる行政課題や市民ニーズに対し、的確かつ柔軟に対応していくためには、職員の更なる能力向上と人材育成をはじめ、ICTの活用による市民サービスの向上や効率的な事務執行などを進めます。

指標名	現状値(R2)	目標値(R6)
市からの情報提供に満足している市民の割合	53.8%	60.0%
効率的な行政が行われていると感じている市民の割合	37.9%	50.0%

基本計画

1 重点プロジェクトの設定

住みやすいまちづくりプロジェクト

2 重点プロジェクトの目的

本市の人口は減少が見込まれる中、一定の人口規模の縮小を受入れながらも、社会経済環境の変化や地域特性、本市の財政状況を考慮し、第2次海南市総合計画の重点プロジェクト「住みやすいまちづくりプロジェクト」を継続的に展開するとともに、第3次海南市総合計画策定において実施した「海南まちづくりワークショップ」等からの意見も踏まえ、「住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちとなるよう、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」を実現するための施策について、優先的かつ重点的に取り組みます。

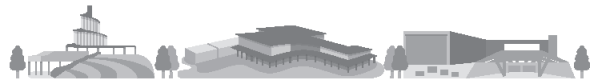
3 具体的な取組

(1) 安心・安全のまちづくり

南海トラフ地震などの大規模災害に対応するため、わんぱく公園を拡張して（仮称）中央防災公園や防災機能を備えた道の駅を整備するなど、災害に強いまちづくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に取り組みます。

また、高齢者がいきいきと活動できる社会をつくるため、健康づくりや生きがいづくりの推進を図るとともに、引き続き、多様化するニーズに合わせた子育て支援に取り組みます。

- ◆ 和歌山下津港海岸（海南地区）
直轄海岸施設整備事業
- ◆ 消防庁舎整備事業
- ◆ 岡田地区浸水対策事業
- ◆ 予防接種事業
- ◆ 保育所・こども園運営事業
- ◆ 幼児教育・保育無償化事業
- ◆ （仮称）中央防災公園整備事業
- ◆ 道の駅整備事業
- ◆ 事前復興計画策定事業
- ◆ 雨水公共下水道整備事業
- ◆ 一般介護予防事業
- ◆ 学童保育事業
- ◆ 給食費無償化事業（3～5歳児）



(2) 元気・ふれあいのまちづくり

豊かな自然を守りつつ、社会基盤の適切な整備によるコンパクトで利便性の高い都市空間づくりを推進するとともに、道の駅や（仮称）体験学習施設の整備、宿泊施設の誘致など、将来を支える若者世代を魅了するまちづくりに取り組みます。

また、地場産業や農林水産業の振興、担い手の確保を図りつつ、本市のにぎわいにも寄与する新規創業を促進するとともに、本市での就労支援に取り組みます。

- ◆都市計画道路黒江線整備事業
- ◆道路新設改良事業
- ◆（仮称）中央防災公園整備事業【再掲】
- ◆公有財産管理事業
- ◆企業立地促進事業
- ◆都市計画道路岡田大野中線整備事業
- ◆道の駅整備事業【再掲】
- ◆（仮称）体験学習施設整備事業
- ◆海南 nobinos 指定管理事業
- ◆市内企業就職促進事業

(3) 魅力・つながりのまちづくり

第3次海南市総合計画策定において実施した「海南まちづくりワークショップ」から、「わたしたちが考える具体的な取組」として、『つながりの強化』や『データ・ICTの活用』のほか、『魅力的な施設整備』などの提案をいただきました。これらの提案内容から、今後更に人口減少や少子高齢化が進行する中、ICTを有効活用し、行政のデジタル化による市民の利便性向上を図るとともに、地域の魅力向上に取り組みます。

また、大きく変わるわんぱく公園を「遊びと安心の拠点」、道の駅を「食と交流の拠点」、海南 nobinos を「知と学びの拠点」として位置付け、ひとを惹きつけるような魅力的な地域をつくりだし、その魅力を発信することで幅広い世代の人々が集まり、つながるまちづくりに取り組みます。

- ◆（仮称）中央防災公園整備事業【再掲】
- ◆道の駅整備事業【再掲】
- ◆観光情報発信事業
- ◆鈴木屋敷再生・復元等支援事業
- ◆琴ノ浦温山荘保存整備事業
- ◆（仮称）体験学習施設整備事業【再掲】
- ◆海南 nobinos 指定管理事業【再掲】
- ◆みかん・お菓子の振興事業
- ◆熊野参詣道（紀伊路）保存整備事業
- ◆行政手続オンライン化推進事業

4 総合計画と持続可能な開発目標（SDGs）

「持続可能な開発目標（SDGs）」とは、2015年（平成27年）に国連において採択された、全ての国がその実現に向けて目指すべき目標のことです。

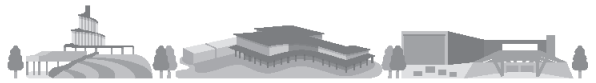
「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17の分野別目標が掲げられています。

これらの目標は、地方自治体のまちづくりにおいても踏まえるべきテーマであることから、本市では、基本計画を構成する各基本施策に関連する目標を掲載し、総合的な施策の展開を図ります。

■SDGs 17ゴールアイコン

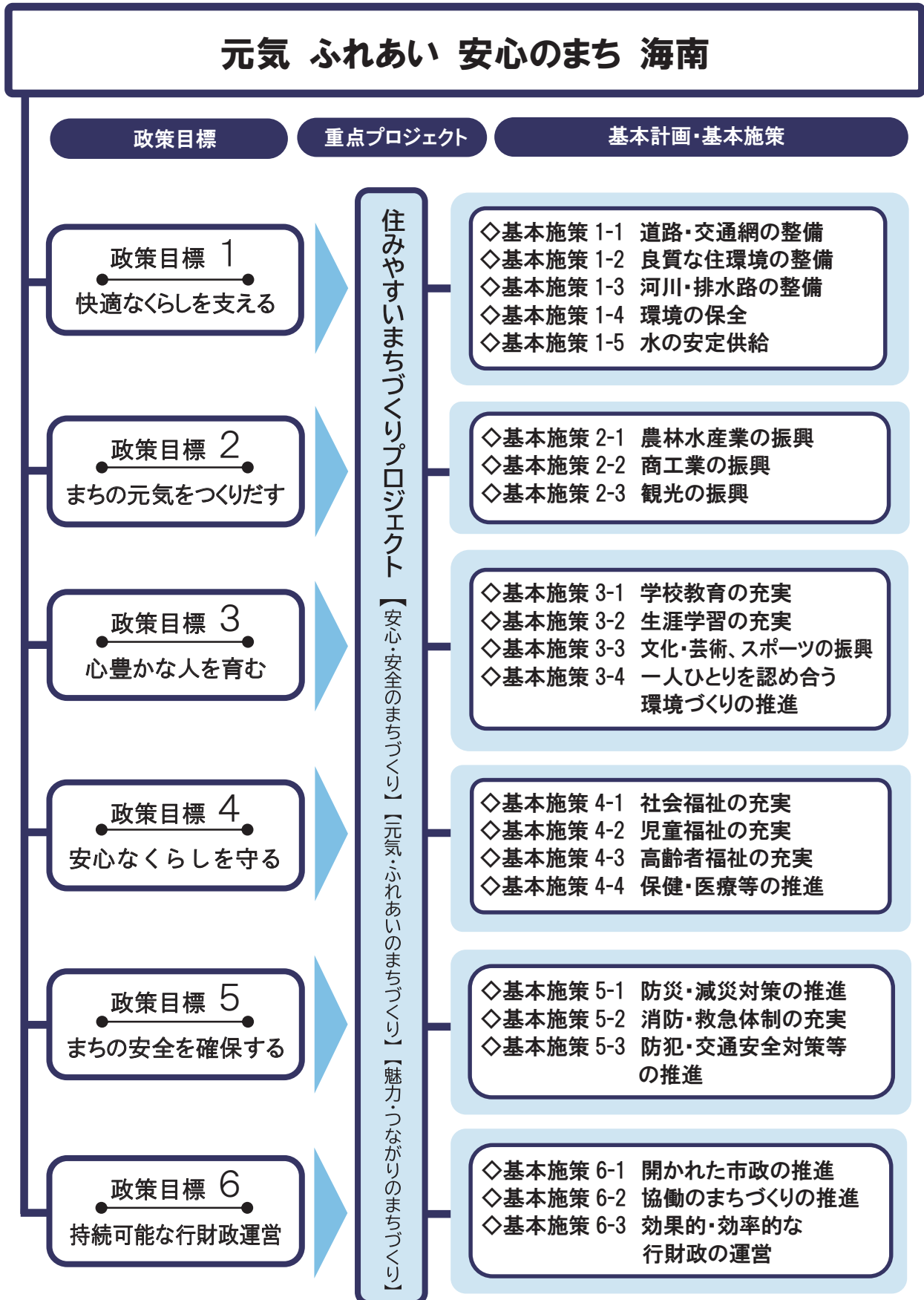
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





5 基本施策の体系

元気 ふれあい 安心のまち 海南



6 基本施策

政策目標 1 快適なくらしを支える

基本施策 1-1 道路・交通網の整備



《施策の方針》

都市計画道路や市道などの生活道路の整備、橋梁の長寿命化、公共交通のあり方の検討など、安全かつ便利なまちづくりに向けた取組を行います。

《主な事業》

- ◆都市計画道路黒江線整備事業
- ◆都市計画道路岡田大野中線整備事業
- ◆道路新設改良事業
- ◆認定外道路補修事業
- ◆橋梁維持事業
- ◆地域公共交通協議会事業
- ◆路線バス運行支援事業

基本施策 1-2 良質な住環境の整備



《施策の方針》

空き家対策や海南駅東区画整理事業、公園や市営住宅の維持管理等、快適に暮らせるまちづくりに向けた取組を行います。

《主な事業》

- ◆空家リフォーム工事補助事業
- ◆空き家バンク事業
- ◆老朽危険空家除却工事補助事業
- ◆空家等対策計画策定事業
- ◆（仮称）中央防災公園整備事業
- ◆海南駅東土地区画整理事業
- ◆公園長寿命化事業
- ◆わんぱく公園運営事業
- ◆市営住宅等整備事業
- ◆地籍調査事業

基本施策 1-3 河川・排水路の整備



《施策の方針》

近年多発する集中豪雨などにも対応できるよう、河川改修やポンプ施設の整備など、浸水被害の低減を図るための取組を行います。

《主な事業》

- ◆河川・排水路整備事業
- ◆排水ポンプ新設・更新事業
- ◆岡田地区浸水対策事業
- ◆雨水公共下水道整備事業

基本施策 1-4 環境の保全

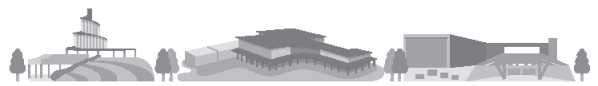


《施策の方針》

近年問題となっている海洋プラスチック等の環境問題、ごみの減量化や再資源化、不法投棄など、様々な環境保全意識の醸成などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆ごみ減量化推進事業
- ◆クリーンセンター管理運営事業
- ◆浄化槽設置整備事業
- ◆不法投棄防止事業
- ◆地域美化活動推進事業



基本施策 1－5 水の安定供給



《施策の方針》

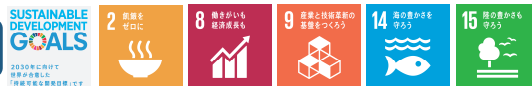
配水管の更新や水道施設の改修、また、水道事業会計の健全な運営など、安定給水を確保するための取組を行います。

《主な事業》

- ◆ 室山浄水場整備事業
- ◆ 導水管更新事業
- ◆ 出島水源地導水施設更新事業
- ◆ 海南・下津水道施設整備事業
- ◆ 海南下津相互連絡管布設事業

政策目標 2 まちの元気をつくりだす

基本施策 2－1 農林水産業の振興



《施策の方針》

後継者対策、現在整備中の道の駅の運営による販路拡大や日本農業遺産を活用したブランドの強化、農業用施設の整備や漁港の適切な維持管理などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆ 新規就農者支援事業
- ◆ 農業次世代人材投資事業
- ◆ 道の駅整備事業
- ◆ 下津蔵出しみかんシステム日本農業遺産推進協議会事業
- ◆ 地域ブランド推進事業
- ◆ 県営ほ場整備事業
- ◆ 市単独土地改良事業
- ◆ 漁港施設管理事業
- ◆ 有害鳥獣対策事業

基本施策 2－2 商工業の振興



《施策の方針》

地域経済を支える中小企業や商店街への支援施策、地域雇用を確保するための企業立地促進、奨学金返還支援などの市内出身者の地元就職を促す施策などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆ 特産見本市出展補助事業
- ◆ 中小企業設備投資促進事業
- ◆ ものづくり創造支援事業
- ◆ 企業立地促進事業
- ◆ 創業支援事業
- ◆ 新卒就業マッチング事業
- ◆ 市内企業就職促進事業
- ◆ 頑張る商店街支援事業
- ◆ 店舗リフォーム工事補助事業

基本施策 2－3 観光の振興



《施策の方針》

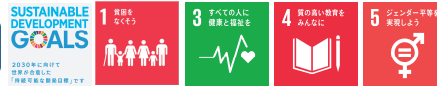
熊野古道や紀州漆器をはじめ、みかん・お菓子発祥の地や海ニャン、鈴木屋敷などの新しい観光資源との相乗効果による誘客の促進などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆ 道の駅整備事業【再掲】
- ◆ 物産観光センター運営事業
- ◆ 漆器体験開催事業
- ◆ 観光情報発信事業
- ◆ 日本遺産・日本農業遺産活用事業
- ◆ みかん・お菓子の振興事業
- ◆ 鈴木屋敷再生・復元等支援事業
- ◆ 熊野古道等ハイキングイベント支援事業

政策目標3 心豊かな人を育む

基本施策3-1 学校教育の充実



《施策の方針》

新しい時代に求められる資質・能力を育むため、良好な教育環境の実現やICT機器の有効活用に向けた取組、経済的な理由による就学困難な家庭への取組などを行うとともに、幼稚園や学校の適正規模について検討を行います。

《主な事業》

- ◆教育相談等事業
- ◆読書活動推進事業
- ◆子ども体力アップ推進事業
- ◆安全教育事業
- ◆英語活動推進事業
- ◆かいなん学校教育サポート事業
- ◆特別支援教育事業
- ◆学校適正配置事業
- ◆学校施設整備事業
- ◆就学援助事業

基本施策3-2 生涯学習の充実



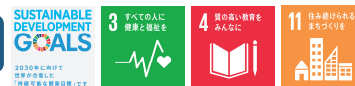
《施策の方針》

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに適した学習活動を支えるための取組や、SNSなどによるいじめなど、青少年の健全育成などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆海南 nobinos 指定管理事業
- ◆市民交流センター指定管理事業
- ◆公民館運営事業
- ◆下津地域公民館活動事業
- ◆生きがい教室開催事業
- ◆家庭教育支援事業
- ◆市民大学教養講座開催事業
- ◆地域共育コミュニティ推進事業
- ◆青少年センター運営事業

基本施策3-3 文化・芸術、スポーツの振興



《施策の方針》

下津図書館や海南 nobinos の連携による各種イベントの実施、歴史・文化に加え、過去の災害等について学び、体験できる（仮称）体験学習施設の整備や、誰もがスポーツに親しむことができる機会の提供などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆下津図書館運営事業
- ◆海南 nobinos 指定管理事業【再掲】
- ◆文化振興団体支援事業
- ◆琴ノ浦温山荘保存整備事業
- ◆熊野参詣道（紀伊路）保存整備事業
- ◆（仮称）体験学習施設整備事業
- ◆きのくに海南歩くとウオーク事業
- ◆市民体育事業
- ◆競技スポーツ振興事業
- ◆生涯スポーツ振興事業

基本施策3-4 一人ひとりを認め合う環境づくりの推進

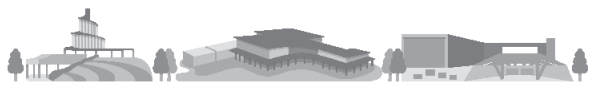


《施策の方針》

時代の変化により、インターネットによる人権侵害問題も発生しており、引き続き、女性や子ども、高齢者や障害のある人など、様々な人権問題についての啓発など、一人ひとりを認め合う環境づくりのための取組を行います。

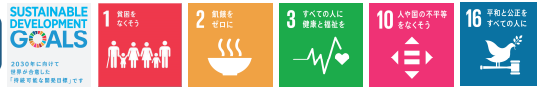
《主な事業》

- ◆人権尊重推進事業
- ◆男（ひと）と女（ひと）のつどい事業



政策目標 4 安心なくらしを守る

基本施策 4-1 社会福祉の充実



《施策の方針》

総合的な福祉サービスを提供するとともに、関係機関の相互連携により、誰もが自立した生活を送ることができる社会づくりに向けた取組を行います。

《主な事業》

- ◆生活困窮者自立支援事業
- ◆社会福祉協議会補助事業
- ◆民生委員児童委員活動事業
- ◆障害者地域生活支援事業
- ◆障害者自立支援給付事業
- ◆障害児通所給付事業
- ◆生活保護扶助事業

基本施策 4-2 児童福祉の充実



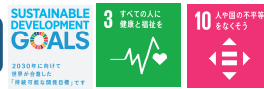
《施策の方針》

安心して子育てができる環境の整備、子育てに対する経済的な負担の軽減や支援体制の充実に取り組むとともに、多様化するニーズに対応するため、保育所と幼稚園のあり方について検討を行います。

《主な事業》

- ◆学童保育事業
- ◆結婚サポートセンター事業
- ◆子ども医療費助成事業
- ◆幼児教育・保育無償化事業
- ◆給食費無償化事業（3～5歳児）
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆地域子育て支援センター運営事業
- ◆保育所・こども園運営事業
- ◆児童虐待防止事業

基本施策 4-3 高齢者福祉の充実



《施策の方針》

健康寿命を延ばし、高齢者一人ひとりが生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現に向けた取組を行います。

《主な事業》

- ◆生活支援体制整備事業
- ◆一般介護予防事業
- ◆在宅医療・介護連携推進事業
- ◆認知症サポーター養成事業

基本施策 4-4 保健・医療等の推進



《施策の方針》

様々な感染症に対する取組、がんをはじめとする生活習慣病の予防や健康づくり、安心して出産できる体制づくり、また、かかりつけ医の普及や医療センターの安定経営、医療保険や国民年金など各制度の適正運営に向けた取組を行います。

《主な事業》

- ◆地域健康づくり事業
- ◆がん検診事業
- ◆特定健康診査・特定保健指導事業
- ◆予防接種事業
- ◆子育て世代包括支援センター事業
- ◆産後支援事業
- ◆乳幼児健康診査事業
- ◆5歳児健康診査事業
- ◆国民健康保険運営事業
- ◆後期高齢者医療事業

政策目標 5 まちの安全を確保する

基本施策 5-1 防災・減災対策の推進



《施策の方針》

南海トラフ地震など大規模災害の発生が想定されている中で、災害に強いまちづくり、受援体制の構築、地域防災リーダーの育成、また、災害時を見据えた平時の体制整備などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆（仮称）中央防災公園整備事業【再掲】
- ◆住宅耐震化事業
- ◆備蓄物資整備事業
- ◆和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸施設整備事業
- ◆事前復興計画策定事業
- ◆ため池等災害危機管理対策事業
- ◆自主防災組織育成事業
- ◆避難行動要支援者台帳整備事業
- ◆道の駅整備事業【再掲】
- ◆土砂災害対策事業
- ◆地域防災活動支援事業

基本施策 5-2 消防・救急体制の充実



《施策の方針》

火災予防の啓発や応急手当の知識・技術の普及、消防職員の資質向上や消防団の強化、消防庁舎などの施設や資機材の計画的な整備、感染症対策の強化などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆火災予防推進事業
- ◆消防施設等整備事業
- ◆消防広域連携強化事業
- ◆応急手当普及啓発事業
- ◆消防大学校等派遣事業
- ◆消防団等運営事業
- ◆消防庁舎整備事業

基本施策 5-3 防犯・交通安全対策等の推進

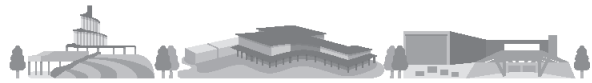


《施策の方針》

防犯に関する啓発や防犯灯・防犯カメラの設置促進、消費者問題への対応、交通安全対策などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆安全・安心なまちづくり推進協議会事業
- ◆消費者保護事業



政策目標 6 持続可能な行財政運営

基本施策 6-1 開かれた市政の推進



《施策の方針》

様々なツールを活用し、市内外へ魅力的な地域資源を含め、市に関する様々な情報を効果的に発信するほか、市が保有する情報を、市民ニーズに応じたオープンデータとして公開するなどの取組を行います。

《主な事業》

- ◆ 広報かいたん発行事業
- ◆ ホームページ運営・管理事業
- ◆ SNS 運用事業
- ◆ 市政懇談会事業
- ◆ 市政目安箱事業
- ◆ 統計かいたん作成事業
- ◆ オープンデータ整備・利活用推進事業

基本施策 6-2 協働のまちづくりの推進



《施策の方針》

市民が積極的にまちづくりに参画するための環境づくりや、市民主体のまちづくりを推進するなど、多様な主体が一体となった協働のまちづくりなどの取組を行います。

《主な事業》

- ◆ 自治会活動支援事業

基本施策 6-3 効果的・効率的な行財政の運営



《施策の方針》

職員の定数や人事給与制度の見直し、事務の効率化やICTの活用、公共施設の適正な利活用、自主財源の確保などの取組を行います。

《主な事業》

- ◆ 行政改革推進事業
- ◆ 公有財産管理事業
- ◆ 職員定数管理事務
- ◆ 職員研修・育成事業
- ◆ 公共施設等総合管理計画進捗管理事務
- ◆ 行政手続オンライン化推進事業
- ◆ 情報セキュリティ対策事業
- ◆ ふるさと海南応援寄附金事業



概要版

第3次
海南省総合計画

KAINAN CITY